



## 「武器学校」視察と「鹿島海軍航空隊跡」の見学

土地利用規制法が成立して3年目。この法律は国（首相）が、自衛隊駐屯地等を「特別注視区域」や「注視区域」に指定します。そしてその施設の周辺約1km内に居住する個人等の情報を、自治体に提供させます。場合によっては自衛隊情報保全隊等を使って収集します。「国家に不都合な機能阻害行為」があると、国（首相）が（勝手に）判断すれば罰金、懲役刑を科すことが出来ます。「現代の治安維持法」とも言われる、稀代の悪法です。昨年の23年6月、航空自衛隊百里基地や武器学校、霞ヶ浦駐屯地など6施設が区域指定されました。

### 武器学校（阿見町）見学 —住宅地に隣接して巨大な戦車が展示されている—

3月9日（土）、阿見町にある武器学校（後方支援部隊などの指揮官・幕僚を養成。各種装備品の整備員を養成など）は施設内見学が可能のため9人で訪問し、見聞を広げました。



特別注視区域に指定された武器学校周辺は民家が立ち並び、私立霞ヶ浦高校生が部活動に励んでいる声が聞こえてくるなど生活の場と近接しています。一步、武器学校に入ると茶と緑に塗られた巨大な歴代の日本制戦車がズラリと展示されていました。「戦争準備」と隣り合わせで日常生活が営まれていることに、改めて気付かされました。

武器学校は土・日曜日に見学を受け付けており、2週間前必着で「申込書」を郵送します。「申込書」には氏名・年齢・性別・職業・住所・電話番号が必須です。私たちは午前10時から11時30分まで、一等陸尉が案内してくれました。その他、別班として17人が見学。この中には、高校生や大学生と思われる方や若い女性もいました。宇都宮・大宮・所沢・多摩・練馬ナンバーの車も。どのような関心や目的があって申込んだのかと気になりました。

特別注視区域に指定された武器学校周辺は民家が立ち並び、私立霞ヶ浦高校生が部活動に励んでいる声が聞こえてくるなど生活の場と近接しています。一步、武器学校に入ると茶と緑に塗られた巨大な歴代の日本制戦車がズラリと展示されていました。「戦争準備」と隣り合わせで日常生活が営まれていることに、改めて気付かされました。

いることになる。戦車に乗るためには「大型特殊免許」が必要であり、「戦車専用の教習所」で取得すること。

次に「小火器コーナー」に移動。江戸時代末に使用されたミニエー銃、ゲーベル銃の展示、トカレフやワルサーなど耳に聞き覚えのある拳銃など大小様々な「小火器」がガラスケースの中で黒光りしていました。実際に使用された銃器たち。日本製大砲が小松製作所、旭化成ケミカルズ、ダイキン工業、日本光機工業株式会社などで製造していることが表示されていました。また不発弾処理の技術は、ここが「日本で唯一」教える学校でした。

最後に「火砲館」に案内され、日露戦争時にドイツ・クルップ社に注文したという「三八式野砲」の説明や「火砲の歴史」年表を見ながら説明を聞き、「見学会」は終了しました。日本の軍需産業のすそ野が広がり、軍事技術が高度になっていることを実感しました。

22年末の「安保3文書」改訂以後、急速に「戦争準備」が進められ、日米合同訓練の他に日韓、日英、日独、日仏、日印などの訓練も強化されています。自衛隊以外は、実戦経験が豊富です。一等陸尉は「この戦車は、…実践経験はな



▲参加者9名

い」と言いましたが、憲法第9条と「平和を希求する」世論が歯止めになり、戦後一人の戦死者も出していません。

### 鹿島海軍航空隊跡（美浦村）見学 —軍事優先国家の末路が見える—

午後から美浦村にある「鹿島海軍航空隊跡」を見学しました。毎週土・日曜日開園。入園料800円。ここは1938年「霞ヶ浦海軍航空隊安中水上隊として開隊」、1945年5月11日「神風特別攻撃隊として沖縄周辺艦隊に特攻を実施」と年表にあります。

敗戦により、東京医科歯科大学付属霞ヶ浦分院として裏面へ→

### 90分間の案内を受ける —憲法第9条が歯止めになっている—

一等陸尉は、アジア・太平洋戦争末期に造られた「三式中戦車」から「無反動砲戦車」、最新鋭の「10式戦車」、米軍「戦車」など数々の戦車の特徴を「気安く」説明。最重量の戦車は燃料1?当り200?余しか走行しない、最新式「10式戦車」は1台15億円余する、訓練は東富士演習場でおこなう、乗員は3人から4人、車内にトイレはないなど。戦車は、敵が見えるところに撃つ、つまり相手からも見えて

開設され、1997年閉院。2023年7月、美浦村が「鹿島海軍航空隊跡」として設置運営を開始しました。

基地敷地面積はサッカーコート約39面分と広い。現在残っている主建物は、3階建ての本庁舎跡です。閉鎖されていた26年の間に「廃墟」とされていたようで、落書きや損傷が至る所にあります。その他、ボイラー室跡と煙突、自力発電所跡、射出機跡などがあります。1938年当時の軍事予算は、国家予算の77%を占め



ていました。

岸田文雄内閣は27年度までの5年間で43兆円もの軍事予算を使い、長距離ミサイル配備、自衛隊施設の強靱化、継戦能力を高めるなど再び亡国の道を進んでいます。「鹿島海軍航空隊跡」は、「戦争で平和はつくりえない」を重く静かに語りかけて来ます。「平和国家」づくりが戦後の出発点であったことを強く意識しました。



## 「3.11を忘れない」つどい in 水戸駅

### 50人超の参加!

東日本大震災と東電福島原発の過酷事故から13年目を迎えた3月11日。平和・民主・革新の日本をめざす茨城の会（茨城革新懇）は、水戸駅南口デッキで、「3.11を忘れないつどい」を開催しました。50人余が参加しました。集会は「東海第二原発の再稼働反対!」「能登半島の災害支援を早急に行え!」「金権腐敗・裏金まみれの自民党政治はNo!」を訴えました。

田中重博県革新懇代表による挨拶のあと、「新日本婦人の会」「茨城労連」「民主商工会」「医労連」など多数の

団体がリレートークで訴え、署名、チラシ配布を行いました。



毎週金曜日の夕刻、東海第二原発の再稼働を進める日本原電水戸支社の前で、「再稼働反対」を訴えている「金曜行動」の方から、力強い訴えもありました。

最後は横断幕の周りに集まってシュプレヒコール。私たちの記念撮影で終了。元気を分け合った1時間でした。

## 「えん罪今市事件」の学習会に参加して

3月10日、おおみやコミュニティーセンターにおいて周防正行映画監督による講演会「今市事件と私」が行われました。前日には113人が同行して「えん罪今市事件 第2回全国現地調査」が実施されています。学習会には120人が参加しました。

「今市事件」とは、2005年12月初旬に栃木県・茨城県で発生した小1女児の誘拐殺人事件です。勝又拓哉さんは、事件から8年後の2014年1月末に「別件逮捕」され、「今市事件」の「自白」に追い込まれ、殺人罪で逮捕・起訴。一審、二審とも無期懲役になり、最高裁は「上告棄却」しています。現在、勝又さんは千葉刑務所に収監されており、再審請求準備中です。



周防監督は「それでもボクはやっていない」（2007年）という痴漢えん罪事件を映画化しています。監督は、一審は「裁判員裁判」で行われ、客観的証拠がなく自白供述（映像）が有罪の決め

手になったが、「人は見たいものしか見ない」という「録音録画映像の罠」に左右された可能性がある」と指摘。二審では、裁判長が検察官に殺害場所等の「訴因変更」を促し、一審の判決を維持しようとしたことを告発しました。そして裁判官の最大の使命は「無実の人を罰してはならない」ということであり、「今市事件は、公正に裁かれたといえるのか?」と疑問を呈しました。

集会には、勝又拓哉さんのお母さんと弟さんが来られ、感謝と支援を訴えました。日本弁護士連合会は、「現行法では、再審請求審をどのような手続きで行うのか規定がないに等しい」状態にあるため、「再審法改正を求める国会請願署名」に取り組んでいます。えん罪は、国家による最大の人権侵害であり、死刑によって生命さえ奪われてしまいます。入管法の改悪や夫婦別姓訴訟などもあり、自公政権を変えなければ「個人として尊重」（憲法第13条）されるジェンダー平等社会、平和的生存権が保障されることは難しいと改めて感じました。

（報告：篠原 陸）

